

記者発表資料	
令和元年 10月 18日	
担当課 (担当)	都市整備部交通政策課 (湯谷・田中)
電 話	20-3257 (内線 2751)

ノルデ運動（ノーマイカー通勤）の実施について

本市の公共交通の状況は、利用者数の減少や運転手不足を背景に、路線の廃止や減便が続いています。一方で高齢者の増加により、公共交通のニーズはますます高まっています。

このような中で、公共交通に“みんなで乗って守る”意識を高め利用を促進し、公共交通の維持を図るとともに、CO2の削減による地球温暖化防止に貢献するため、「ノルデ運動」に取り組みます。

1 実施期間

令和元年11月1日から令和2年3月31日まで
☆毎週金曜日は、取り組み強化日とします。

2 対象者

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・市内の事業所等に勤務されている方
- ・普段マイカー通勤の方で週1回以上公共交通を利用して通勤する方、または通勤手当（JR、バス、自転車、徒歩）の受給者



「ノルデカード」イメージ

3 内容

- 事業所等を通じて「ノルデ運動」の参加登録を行います。（市公式ホームページ等）
- 参加登録後、市から事業所等を通じて「ノルデカード」を配布します。

4 参加特典

取り組み強化日の毎週金曜日に次の特典が受けられます。

- ①路線バス運賃が半額（乗車、降車のいずれかに鳥取市内の区間が含まれる場合に限りです。）
※くる梨、鳥取空港連絡バス、鳥取砂丘コナン空港周遊バス、ループ麒麟獅子、ゆめぐりエクスプレスは対象外です。
- ②協賛店舗（20店舗）の各種割引サービスが受けられます。（別紙参照）

5 目標

- 参加事業所数：20事業所
- 市職員の通勤手段として公共交通利用者割合 10.5% → 20%
※職員への事前アンケートの結果、新庁舎開庁に合わせて19.3%の職員が公共交通を利用する意向

6 効果

- 公共交通の新たな利用者の増加
- 中心市街地の活性化

★次回（令和2年度）は、麒麟のまち圏域の取り組みとして拡大を図ります。